

質 問 回 答

2019年12月27日

「(案件名19a00755 セネガル国南東部・カザマンス地域稲作を中心とした農業・栄養に係る情報収集・確認調査(QCBS) 」
(公示日：2019年12月11日／公示番号：19a00755) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	企画競争説明書：第2章5. 業務の工程(14頁)、第3章2.(1)業務工程(17頁)	第2章5. 業務の工程では、中間報告書の提出予定日は、2020年9月中下旬になっています。一方、第3章2. 業務実施上の条件(1)業務工程では、中間報告書の提出日は、2020年9月上旬となっています。どちらの提出日が正しいのでしょうか。	中間報告書の提出日は2020年9月中下旬です。 「第3章2. 業務実施上の条件(1)業務工程」の記載を以下のとおり訂正します。 【訂正前】2020年9月上旬までに中間報告書を、 【訂正後】2020年9月中下旬までに中間報告書を、
2	企画競争説明書：第2章5. 業務の工程(14頁)、第2章6. 報告書等(15頁)、第3章2.(1)業務工程(17頁)	第2章5. 業務の工程では、2020年12月下旬までにファイナルレポートを提出することになっています。一方、第2章6. 報告書等では、ファイナルレポートの提出期限は、2020年12月中旬、第3章2. 業務実施上の条件(1)業務工程では、2020年12月上旬となっています。どの提出日が正しいのでしょうか。	ファイナルレポートの提出期限は2020年12月中旬です。「第2章5. 業務の工程(3)」の記載を以下のとおり訂正します。 【訂正前】2020年12月下旬までにファイナルレポート(仏文及び和文)を提出する。 【訂正後】2020年12月中旬までにファイナルレポート(仏文及び和文)を提出する。
3	報告書の種類について(14頁、15頁、17頁)	企画競争説明書第2章4. 調査の内容(8)では、ドラフトファイナルレポートの取り纏めとありますが、「現地調査中間報告書」の取り纏めという理解でよろしいでしょうか。	「ドラフトファイナルレポート」と「現地中間報告書」は別のものです。2020年12月中旬提出予定のファイナルレポートについては、予めドラフト版を関係者へ共有、意見・コメントを反映した上で最終版をご提出頂くことを想定しています。「第2章4. 調査の内容(8)における「ドラフトファイナルレポート」は、文字どおり、「ファイナルレポート ドラフト版」のことを指します。

以 上